

函館市国民健康保険
第1期データヘルス計画
個別保健事業

(平成29年度)
評価シート

平成30年3月
函館市

目 次

項 目	ページ
特定健康診査未受診者対策事業	1
特定保健指導事業	2
健診要医療判定者受診勧奨事業（重症化予防事業）	3
糖尿病性腎症重症化予防事業	4
ジェネリック医薬品普及促進事業	5

平成29年度 特定健康診査未受診者対策事業 評価シート

目 的	被保険者の生活習慣病の予防等に関する健康意識の向上に努めるとともに、特定健康診査未受診者に対する効果的な受診勧奨を実施することにより、被保険者の健康保持と特定健康診査の受診率向上を図る。		
事業内容	① 未受診者全員に対する受診勧奨はがきの送付 ② 電話による個別の受診勧奨 ③ 広報、チラシでの啓発や健康教室の実施など		
	目 標	実 施・評 価	達成度
事業実施量 (アウトプット)	健診結果データやレセプトデータを活用して健診未受診者をグループ分けし、受診勧奨を実施 はがき：年2回に分け、未受診者全員 電 話：約3,000人	<ul style="list-style-type: none"> はがき送付は、10月と1月の年2回実施（10月：約4,000件、1月：未受診者全員の約36,000件） 電話勧奨は、オプション検査無料クーポン配布者を中心に、勧奨はがき送付後に重点的に実施（6月～3月：3,106人） <p>※ 上記のとおりはがき・電話ともに実施目標数を達成できた。</p>	A
成 果 (アウトカム)	40歳代50歳代の健診受診率の向上 <ul style="list-style-type: none"> 40歳・50歳代受診率：0.5%のアップ 健診受診者のうち40歳代のリピーター率の向上：目標60% 	H29年度受診率（法定報告） 30.8% 40歳代受診率 H28年度 16.9% → H29年度 18.0% 50歳代受診率 H28年度 20.5% → H29年度 21.4% <p>※ 40・50歳代の受診率が、1%程度アップし、40歳代のリピーター率は61.6%と、目標は達成できた。</p>	A
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> 電話勧奨のための職員の雇用 個別電話勧奨方法の検討 勧奨はがきの内容やデザインの検討および作成 健診結果データ、レセプトデータから抽出する対象者の検討 勧奨後の健診受診確認と再勧奨検討 	<ul style="list-style-type: none"> 電話勧奨のための臨時職員を1年間雇用し、対象者を絞り込み、恒常に電話勧奨を実施した。 勧奨はがき送付後に電話勧奨を集中的に実施するため、課内の応援体制を整えながら、日中の勧奨に加え、不在者には夜間の電話勧奨を実施し、架電率を高めた。 1回目は、過去受診歴のある未受診者の問診票から、4タイプ（「頑張り屋さん」「心配性さん」「甘えん坊さん」「面倒くさがりさん」）の対象者の状況に即した内容で3種類の受診勧奨はがきを内容とデザインを検討し作成した。2回目は、わかりやすいデザインとなるよう、課内全員にアンケートをとり、はがきを作成した。 受診勧奨対象者については、健診結果データとレセプトデータとの組み合わせにより抽出し、特に、電話勧奨者については、年度勧奨効果の高かった「過去健診受診者」や「オプション検査無料クーポン対象者」などのグループに分けて選定した。 勧奨後の効果検証は、電話による勧奨群と未勧奨群との受診率の比較で行うこととした。その結果、どのグループにおいても、電話勧奨の実施により受診率の向上がみられたところであり、引き続き勧奨効果の高いグループへの勧奨を優先的に実施したい。 	B
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	電話勧奨者の選定や、勧奨方法の工夫など、さらなる受診率向上に繋げるための効果的な取組みの検討が必要である。

平成29年度 特定保健指導事業 評価シート

目的	内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目して保健指導者を選定し、対象に応じた個別および集団での保健指導を行うことにより、対象者が自らの生活習慣の課題を認識して行動変容ができ、生活習慣病の発症および重症化を予防することができる。		
事業内容	① 個別支援（面接・電話による保健指導） ② 集団支援（運動体験・ヘルシーランチへの参加）		
	目標	実施・評価	達成度
			A:達成した B:達成したが改善余地あり C:未達成
事業実施量 (アウトプット)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導対象者全員への利用勧奨 ・特定保健指導の実施 ・集団指導の実施 (運動体験：年間14回、ヘルシーランチの試食：年間12回の開催) ・特定健康診査会場での初回面接の実施 (試行) 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査受診結果通知表に保健指導対象者であることの明記、案内通知、訪問、電話、不在通知による受診勧奨を段階的に実施した。 ・保健指導の質の向上を図り、個別支援を実施した。 平成29年度実績 対象者数：1,598人 終了者数： 263人 (16.5%) ・集団での支援状況 運動体験：延 227人、ヘルシーランチ試食：延 72人 	A
成果 (アウトカム)	保健指導利用者：指導対象者の60%	実施率：16.5% (法定報告速報値)	C
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の健診会場での利用勧奨および初回面接実施に向けた、健診委託機関との検討 ・保健指導方法、内容の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診会場での特定保健指導利用勧奨および初回面接の実施については、当日のデータによる特定保健指導対象出現率が低いことから、試行を見送った。 ・集団支援である「運動体験・ヘルシーランチの試食」が生活習慣の改善に効果的であることから、更なる内容の改善を図った。 また、保健指導のスキルを向上させるため、保健師間の学習会の開催、研修会内容の伝達講習等により、保健指導の質の向上を図り、個別支援を充実させた。 	A
内部評価	評価基準	評価	理由等
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	通知の工夫、訪問指導の実施やインセンティブ付与などにより利用率の向上が認められていたが、前年度実績を下回ったことから、より効果的な方法を検討する必要がある。

平成29年度 健診要医療判定者受診勧奨事業(重症化予防事業) 評価シート

目的	特定健康診査受診者のうち、糖尿病、高血圧症、脂質異常症等の重症化リスクが高く、かつ、薬物治療を受けていない者に対し、医療機関への受診行動を促進する保健指導実施することにより、死因および医療費の多くを占める脳卒中、虚血性心疾患、慢性腎臓病の発症の予防に寄与することを目的とする。		
事業内容	保健師または看護師による電話や通知による受診勧奨、保健指導		
	目標	実施・評価	達成度
事業実施量 (アウトプット)	健診要医療判定者で重症化リスクの高い者への受診勧奨：該当者全員 ※ 電話による受診勧奨は8月下旬、不在通知による受診勧奨は10月中旬から実施予定	該当するすべての方の特定健康診査受診結果通知表に、受療勧奨のコメントを記載し、その後に電話による受療勧奨および生活習慣改善の保健指導を行った。 平成28年度実績 対象者 439人 電話勧奨360人(82.0%) 不在通知 79人(18.0%)	A
成果 (アウトカム)	医療機関受診率 60%	平成29年度の医療機関受診率：58.4%（見込）	B
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	・臨時保健師または看護師を雇用し、実施 ・日中不在者への夜間電話勧奨の継続 ・受診の必要性がより理解しやすい不在通知内容の検討	・臨時保健師（看護師）を雇用し、電話および不在通知の文書による医療機関受診勧奨を対象者全員に実施し、必要時、保健指導を実施した。 ・特定健診問診票に記載された連絡希望時間帯が夜間の対象者に対し、常勤の保健師が引継ぎ、夜間の電話勧奨を実施した。 ・電話勧奨時不在者には、文書により、自身の検査値と疾患のリスクについて危険性をより分かりやすく示し、受診の必要性を強調したが、リスク項目別に病院受診率に偏りがみられるため、率の低い項目に対し、アプローチの内容や方法の再検討を行い、受診に繋がる支援を行っていく必要がある。	A
内部評価	評価基準 A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	評価 B	理由等 平成29年度の実績評価については精査中であるが、今後は、医療機関への受診が必要とされたより多くの方が、早期に受診できるよう、勧奨方法について検討が必要である。

平成29年度 糖尿病性腎症重症化予防事業 評価シート

目 的	糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者を対象に保健指導等を行うことにより、人工透析への移行などの重症化を防ぎ、患者およびその家族の生活の質の向上とともに、医療費の伸びの抑制を図る。								
事業内容	保健師・看護師による6か月間の保健指導								
	目 標	実 施・評 価	達成度						
事 業 実施量 (アウトプット)	<p>レセプトデータ、健診結果データにより対象者を抽出する。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>新規参加予定者</td> <td>10人程度</td> </tr> <tr> <td>継続参加予定者</td> <td>5人程度</td> </tr> <tr> <td>継続フォロー予定者</td> <td>20人程度</td> </tr> </table>	新規参加予定者	10人程度	継続参加予定者	5人程度	継続フォロー予定者	20人程度	<p>委託事業者からリストアップされた対象者の中から、9つの協力医療機関に参加者の選出を依頼し、新規9名・継続3名、継続フォロー21名に対し、事業を実施した。</p>	A
新規参加予定者	10人程度								
継続参加予定者	5人程度								
継続フォロー予定者	20人程度								
成 果 (アウトカム)	<p>人工透析導入前段階の者の腎機能低下を遅延させ、人工透析導入を予防する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病性腎症患者の病期ステージの維持（血糖コントロール・腎機能の維持） ・生活習慣改善の継続（継続支援者） 	<p>保健指導の実施により、生活習慣の改善とともに、8割以上の方にヘモグロビンA1cやBMIの維持改善、腎機能と関連するeGFRについて9割以上の方に維持・改善が見られ、人工透析への移行はなかった。</p> <p>また、保健師や看護師の保健指導により、参加者の生活習慣の意識にも変化がみられ、今後も食事や運動の取組みを継続するとの自己管理の意向を多くの方が示されていた。</p>	A						
実施体制 ・ 過 程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・協力医療機関への説明と対象者の選定を依頼 ・レセプトデータ等から事業の対象者を抽出 ・対象者への案内や事業への参加募集方法の検討 ・保健指導の実施（6か月）※委託事業者による ・協力医療機関への報告 ・事後のフォローアップ方法の検討 ・実施結果報告やレセプトデータ等による結果の取りまとめと効果検証 ・本格的な事業展開を図るための検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者拡大のため協力医療機関を1か所増やし、9医療機関に対し説明を行うとともに、連携を図りながら事業を実施した。 ・参加者の選定においては、レセプトデータ等により抽出された対象者リストを基に、各医師に参加者の選出と案内を依頼するなど事業へ参加しやすい環境づくりに心掛けた。 ・保健指導については、保健師等の専門職により個々の状況に合わせて実施するとともに、2年目・3年目の継続フォローとして、年1～2回の電話による支援を実施し、協力医療機関への報告を随時行った。 ・また、継続フォローの方を対象とした、事業実施後のモチベーション維持のため、食事に関する講習会を開催した。今後のフォローアップ体制の構築に向け継続していきたい。 ・事業により参加者の検査結果や生活習慣行動に、一定の効果がみられていることから、次年度以降も協力医療機関を増やしながら、事業を継続していくたい。 	B						
内部評価	評価基準	評価	理由等						
	A:効果的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全体的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	B	<p>参加者の生活習慣や検査数値の改善結果から、保健指導による一定の効果がみられるが、今後の事業の展開などについて、協力医療機関の意見を参考に検討が必要。</p>						

平成29年度 ジェネリック医薬品普及促進事業 評価シート

目的	被保険者の医療費や国民健康保険制度に対する認識を深めるとともに、ジェネリック医薬品の使用割合を向上させることにより、医療の質を落とさず医療費の適正化を図る。																
事業内容	① ジェネリック医薬品に代えた場合の差額の通知 ② 啓発内容を記載したリーフレットの送付 ③ ジェネリック医薬品希望シールの配布																
	目標	実施・評価	達成度														
事業実施量 (アウトプット)	<p>レセプトデータを活用し、連続した4か月の差額通知を実施</p> <p>年間 約6,000通</p>	<p>レセプトデータを活用し、連続した4か月の診療月から対象者を抽出して2月に差額通知を送付した。この送付による郵便料の節減により、限られた経費の中で目標数を上回る通知件数が達成できた。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>発送月</th> <th>抽出月</th> <th>通知件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">3月</td> <td>5月</td> <td>848 通</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>1,191 通</td> </tr> <tr> <td>7月</td> <td>1,766 通</td> </tr> <tr> <td>8月</td> <td>2,612 通</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,417 通</td> </tr> </tbody> </table>	発送月	抽出月	通知件数	3月	5月	848 通	6月	1,191 通	7月	1,766 通	8月	2,612 通	計	6,417 通	A
発送月	抽出月	通知件数															
3月	5月	848 通															
	6月	1,191 通															
	7月	1,766 通															
	8月	2,612 通															
計	6,417 通																
成果 (アウトカム)	<p>差額通知後の使用割合 (数量シェア) 70%</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>女性の使用割合 69%</td> <td>男性の使用割合 73%</td> </tr> </table>	女性の使用割合 69%	男性の使用割合 73%	<p>差額通知後の使用割合 (数量シェア) 73.3%</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>女性の使用割合 71.5%</td> <td>男性の使用割合 75.6%</td> </tr> </table>	女性の使用割合 71.5%	男性の使用割合 75.6%	A										
女性の使用割合 69%	男性の使用割合 73%																
女性の使用割合 71.5%	男性の使用割合 75.6%																
実施体制 ・過程 (ストラクチャー・プロセス)	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な差額通知対象者抽出の検討 ・差額通知お知らせ欄の見直し ・関係団体への協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の処方を受けている35歳以上の被保険者のうち、男性に比べて使用割合の低い女性の方をより多く抽出し、女性の使用割合の上昇に努めた。 ・被保険者に気軽にジェネリック医薬品に変更してもらえるよう、差額通知書のお知らせ欄の内容を見直し、ジェネリック医薬品に切替える方法を、イラスト等を用いて分かりやすい表現に変更した。 ・差額通知実施にあたり、函館市医師会、函館歯科医師会、函館薬剤師会に協力を要請した。 	A														
内部評価	評価基準	評価	理由等														
	A:効果的・効率的に事業を実施しており、十分な成果が出ている。 B:成果は見られるが、部分的改善・見直しの余地がある。 C:成果が十分でなく、全般的な改善・見直しが必要である。 D:事業の廃止を含めた今後のあり方について検討が必要である。	A	男性に比べて使用割合の低い女性をより多く抽出し、女性の使用割合の上昇に努めたことで、男性が目標数値より2.6ポイント、女性は2.5ポイント上昇したが、未だ女性の使用割合が低いため、女性の使用割合を上昇させる対策が必要である。														